

群馬県社会教育委員の委嘱について

県社会教育委員の任期満了に伴い、このたび10名の委員を委嘱します。
なお、委員の任期は令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2年間です。

改選後の群馬県社会教育委員名簿(敬称略)

No	区分	氏名	職業・役職名	任期	備考
1	学校教育	くらた さとこ 倉田 聡子	群馬県中学校長会評議員	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
2		いまい けいこ 今井 敬子	群馬県高等学校長協会監事	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
3	社会教育	かない きよこ 金井 清子	群馬県社会教育委員連絡協議会理事	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
4		せきぐち としや 関口 俊也	群馬県公民館連合会副会長	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
5		やまと かよこ 大和佳世子	ガールスカウト群馬県連盟長	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
6	家庭教育	うちだ ひろき 内田 博基	群馬県PTA連合会長	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
7		さつか あきこ 佐塚 顕子	公募委員	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
8		にわ いくよ 丹羽 育代	公募委員	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
9	学識経験者	にしたに いずみ 西谷 泉	公募委員	R8.8.1 から R10.7.31 まで	新任
10		さくらい つねや 櫻井 常矢	高崎経済大学大学院 地域政策研究科長教授	R8.8.1 から R10.7.31 まで	

(参考)

社会教育委員は、社会教育法で、都道府県及び市町村に置くことができ、教育委員会が委嘱するとされています。主な役割は、社会教育に関し教育委員会に助言することです。また、群馬県社会教育委員条例により、定数は10人以内、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとされ、任期は2年、再任可、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。